

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 基本情報

国名：ミャンマー連邦共和国（ミャンマー）

案件名：農村地域における農業機械及び建設機材整備計画（The Project for the Provision of Agricultural Machinery and Construction Equipment in Rural Areas）

G/A 締結日：2019年11月4日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における貧困削減セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」という。）では国民の約 6 割が農業分野に従事し（2011/12 年、国連食料農業機関（FAO）、農林水産業の GDP に占める割合は、約 30%である（2016 年、ミャンマー中央統計局）。農業が主要産業である地方部の貧困率は 23%と、都市部の 9%より高い（世界銀行、2015 年）。特に、チン州地方部は貧困率が 80%と最も高く、また、貧困人口はエーヤワディ地域が最大で、地方部の貧困人口は約 180 万人となっている（貧困率は 2009/10 年、UNDP をもとに、人口は 2014 年、ミャンマー旧入国管理・人口省をもとに算出）。

地方部の開発においては、インフラ整備の遅れが課題となっている。山岳地帯に位置するチン州においては、雨季に頻発する土砂災害により山間部の道路が断絶され、学校・医療施設・市場等へのアクセスが途絶えており、生活の質の低下の要因の一つとなっている。さらに、劣悪な道路状況は農産物輸送の障害となっており、山岳地域に点在する村々から近隣の市場へのアクセスの改善が求められている。

また、地方部住民の多くが農業に従事していることから、地方部の開発のためには農業開発が重要である。チン州の山間部およびエーヤワディ地域の低地においては、人手や牛耕による農作業が中心となっており、農業機械化の遅れが課題となっている。農作業の非効率化や収穫ロスによる収量の減少を招いており、農業機械の普及による農業生産性の向上が求められている。

2016 年 7 月に発表されたミャンマー政府の経済政策では、ビジョンとして国民の融和が掲げられ、地域間のバランスのとれた発展が求められており、地方部の農村インフラ改善に資する機材の整備を行う「農村地域における農業機械及び建設機材整備計画」（以下、「本事業」という。）はミャンマー政府にとって重要な取り組みとして位置付けられている。

（2）貧困削減セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け
我が国の対ミャンマー経済協力方針（2012 年）では、支援方針の一つとして「国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域の開発を含む）」が挙げられている。また、日本政府は、日ミャンマー協力プログラム（2016 年 11 月）で、「地方の農業と農村インフラの発展」を九つの柱の一つに据えており、本事業は

これら方針に合致する。JICA は、これまでに「貧困削減小規模インフラ情報収集・確認調査」(2016 年)で農村インフラ整備のニーズを確認している。

(3) 他の援助機関の対応

チン州において、世界銀行が幹線道路を、アジア開発銀行が農村道路の整備を支援予定。本事業との重複は無い。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、チン州、エーヤワディ地域において農村インフラ改善に資する機材を整備することにより、地方部住民の生活の質及び農業生産性の向上を図り、もって対象地域の経済社会的発展を通じた都市・農村間の均衡ある発展に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：チン州、エーヤワディ地域

(3) 事業内容

1) 機材等の内容

①農業機械：農業機械（トラクター、コンバイン等）、圃場整備用機材（ブルドーザ等。チン州のみ）

②建設機材：道路維持管理・復旧用機材（ブルドーザ、エクスカベータ等。チン州のみ）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

【コンサルティング・サービス】詳細設計、入札補助、調達監理

【ソフトコンポーネント】農機の圃場アクセス向上に資する仮橋設置指導

(4) 総事業費：総事業費 456 百万円（概算協力額（日本側）：444 百万円、ミャンマー側：12 百万円）

(5) 事業実施期間：2019 年 11 月～2021 年 6 月を予定（計 20 か月）。機材引き渡し時（2021 年 6 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 事業実施機関：農業機械は農業畜産灌漑省 (Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation) 農業機械化局 (Agricultural Mechanization Department)、建設機材は建設省 (Ministry of Construction) 農村道路開発局 (Department of Rural Road Development)。

2) 運営・維持管理機関：農業機械は農家への貸出を行う農業畜産灌漑省農業機械化局が、建設機材は建設省農村道路開発局が運用・維持管理を担う。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：特になし。

2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：調達予定の建設機材により建設及び維持管理される道路は貧困農民の農産物の輸送・販売及び公共サービスアクセスの改善に貢献するため貧困対策案件に該当する。

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>土砂災害が多発する道路事情を改善することにより、安全な通行空間を確保する。また、農作業において女性や児童の負担軽減に資することも企図して、農業機械を導入する。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2017年実績値)	目標値(2024年) 【事業完成3年後】
新規に整備される圃場面積（チン州）（エーカー）	0	200
農業機械により圃場準備・収穫作業が行われている面積（チン州及びエーヤワディ地域合計）（エーカー）	288	7,230
山間部道路の年間通行可能日数（チン州）（日/年）	315	358

2) 定性的効果

・ブルドーザ等の建設機材の導入により土砂災害で断絶された道路が迅速に復旧され、年間を通じて、学校や医療施設・市場へのアクセスが向上するとともに、安全な交通空間が確保される。

・トラクターやコンバインハーベスター等の農業機械の導入により農作業が効率化され、収穫時の作業軽減、営農時間の短縮が図られる。さらに重労働から解放され、ひいては、農外収入を得る時間の確保につながる。

・耕耘と輸送の両方の機能をもつ汎用性のある農業機械により、農作業が効率化するとともに、農産物輸送に係る輸送時間の短縮、輸送経費の低減となる。さら

に、歩行運搬の重労働から解放される。

・対象地域の経済社会的発展を通じた都市と農村間の均衡ある発展

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：先方政府により確保可能な金額規模であるが、調達された機材の運営・維持管理に係る予算が確保される。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ボスニア・ヘルツェゴビナ国向け無償資金協力「道路建設機材整備計画」の事後評価結果等では、機材の維持管理に関する技術指導が適切に行われたことによって、機材が継続的に有効活用されており、機材整備と併せた適切な技術指導が重要との教訓を得ている。本事業で整備する機材の維持管理は既存技術により十分対応可能であるが、機材を効率的・持続的に活用するために、機材整備と併せて、水路に面した圃場に農業機械を容易に搬入するための渡河構造物の導入支援を行い、設置に係る技術指導をソフトコンポーネントにより実施する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・政策及び我が国の経済協力方針と合致し、地方部における農村インフラ改善に資する機材の整備を通じて、農業生産性の向上及び地方部住民の生活の質の向上に資するものであり、SDGs ゴール 1（貧困の終焉）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1)～(2)のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事後評価 事業完成3年後

以上